

令和6年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年5月31日（金）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 5月31日 午前9時30分
- 1 閉 会 5月31日 午前10時25分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君
- 教 育 委 員 木 下 勇 児 君
- 教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君
- 教 育 委 員 高 村 さ つ き 君
- 教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君
- 事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君
- （社会教育係長兼務）
- 文 化 振 興 係 長 山 下 弘 子 君
- 学 校 教 育 係 長 中 島 こ ず 恵 君

議事の経過（R 6.5.3 1）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員 5 人です。定員数に達しておりますので、令和 6 年第 3 回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前 9 時 3 0 分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第 1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第 2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたします。日程第 3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。新年度になってからの学校教育関係の報告を 4 点いたします。新年度になってからの学校教育関係の報告を 4 点いたします。

1 本年度の教職員異動について

令和 5 年度末小・中学校合わせて、講師を含め 11 名の転出を受け、本年度新たに 13 名配置されました。管理職は、小学校教頭 1 名、教諭 9 名、講師 2 名、養護助教諭 1 名です。未配置数は小学校教科担任推進 1 名。本年度から小学校に「英語専科教諭」が配置されました。南小国町も担当します。本年度も町からは、会計年度任用職員として小学校に 6 名、中学校に 4 名の支援員及び図書事務職員を配置しています。

2 小・中学校入学式について

4 月 9 日（火）令和 6 年度の入学式が行われました。小国小学校は午前 9 時 30 分から、45 名の新入学児童を小国中学校は午後 1 時 5 分から、47 名の新入学生徒を迎え入学式が行われました。本年は学校運営協議会委員の皆さんや、町議会議員の方々にも来賓として出席していただきました。

3 小・中学校春の運動会について

5 月 18 日（土）25 日（土）両日に小国中学校体育大会と小国小学校大運動会が開催されました。両校、晴天の中、入場制限なし、声出し応援ありでの開催となり、運動場は児童生徒の笑顔・元気に溢れ、観覧した保護者や地域の方々も、ほっこりとした 1 日となりました。小国高校は雨天延期を経て 16 日（木）に体育祭、小国支援学校は 19 日（日）に運動会を開催しました。どちらも保護者をはじめ、たくさんの方々の観覧の中、児童・生徒の充実した笑顔が印象に残りました。

4 令和6年阿蘇地区教科用図書採択事務について

本年度は7年度から使用の中学校教科用図書採択の年となっています。阿蘇郡市では共同採択するようになっていきます。なお、教科用図書見本が教育委員会事務局に届いています。ご自由に閲覧してください。以上報告いたします。

ただ今の報告について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君）事務局から2点報告します。1点目は、教育委員会事務局要綱の制定報告です。資料3をご覧ください。「小国中学校制服購入費臨時補助金交付要綱の制定」です。昨年度末、小国中学生の新制服代の補助としてという目的で、財団法人学びやの里から寄付金を300万円いただいています。その寄付金の目的補助の趣旨を踏まえて、中学校が令和5年度から新たに導入した新制服の購入費について、中学校入学者又は中学校に在籍する生徒の保護者に対して、臨時的に追加で補助するための要綱を制定したものです。これは、小国中学校制服購入費として昨年度から補助している1万円とは別に補助するもので、今年度入学者だけでなく、昨年度新制服を購入した8,9年生にも、追加で3万円を上限に補助するものです。

2点目は、教育委員参加会議の報告です。5/24（金）「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会定例会」に木下委員、時松委員、石松委員が出席されました。都合で不参加の教育委員さんには、資料のコピーを配布していますので、後をご覧ください。5/29（水）「熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会」に木下委員が出席されました。それぞれ、令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び予算等について協議されました。以上報告いたします。

教育長（村上悦郎君） ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第11号の規定により、小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和6年5月31日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある改正本文と資料1の新旧対照表をご覧ください。この規則は、児童及び生徒に対し適正な就学支援を行うための教育支援委員会について必要な事項を定めているものです。説明は新旧対照表で行います。表の右側が改正前、左側が改正後です。第3条の組織について、本年4月の役場機構改革に伴い「町

民課福祉部門」を「福祉課」に改めるものです。附則で令和6年4月1日から施行するものです。説明は以上です。ご審議よろしくお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第11号の規定により、小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和6年5月31日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある改正本文と資料2の新旧対照表をご覧ください。この規則は、小国町奨学金について必要な事項を定めているものです。説明は新旧対照表で行います。（同じく）表の右側が改正前、左側が改正後です。第5条の選考委員会について、本年4月の役場機構改革に伴い「町民課長」を「福祉課長」に「税務会計課長」を「税務住民課長」に改めるものです。附則で令和6年4月1日から施行するものです。説明は以上です。ご審議よろしくお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 「令和6年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ上段をご覧ください。

議案第3号 令和6年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和6年5月31日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で3と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第1号です。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が444万2千円、小学校費が8千円、中学校費が338万円、社会教育費が5万4千円の増額補正で、教育費合計788万4千円の増額補正となっています。2ページをご覧ください。歳出の方から説明します。表の右側に節がありますが、2ページから3ページの節の、区分の2給料、3職員手当等、4共済費、8旅費は、職員及び会計年度任用職員の人件費の増減に伴う補正となっています。これは、昨年度末における当初予算編成時の見込みの人件費から、新年度の人事異動等により増減したことによるものです。3ページをご覧ください。中学校費の目の2教育振興費、節の18負担金補助及び交付金、300万円は、中学校制服購入補助金です。小国中学生の新制服代の補助という目的でいただいた寄付金を、昨年度から補助している1万円とは別に、追加で3万円を上限に補助するものです。対象は、新制服を購入した中学校入学者又は中学校に在籍する生徒の保護者で、今年度入学者だけでなく、昨年度新制服を購入した8、9年生も該当します。歳入は、寄付金が入っているネットワーク基金300万円を充当します。次に1ページをご覧ください。歳入です。目の1、ネットワーク事業基金繰入金300万円で、中学校制服購入補助金に充当します。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。ご意見ご質問等ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「令和6年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第8「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から5点報告します。

1点目は、令和6年5月1日現在の児童・生徒数です。資料4をご覧ください。小学校全校児童266人14クラス、中学校全校生徒126人7クラス、裏面に平成16年からの推移をのせています。

2点目は、委員会所管委嘱者等名簿と小国小中学校関係者名簿です。資料5、資料6をご覧ください。教育委員さん分には、先生方の顔写真を一緒につけています。

3点目は、下城のイチョウのき損の報告です。資料7をご覧ください。今月5月7日夜7時30分頃、イチョウの木の大枝が折れて落下し、隣接する納屋が破損しています。幸いなことに、人的被害はありませんでした。樹木医と被害状況を確認し、5/29と30に折れた枝の撤去作業と、切断部に殺菌剤などを塗布して保護作業を行い、応急処置として破損した納屋の屋根にブルーシートを設置しました。破損した納屋については、今後の対応について所有者と協議中です。国の天然記念物が現状維持が基本となっています。イチョウの木の今後については、樹木医の意見を元に、関係者と協議を行う予定です。

4点目は、国際芸術祭の報告です。資料8をご覧ください。来年度、小国町で国際芸術祭が行われます。プレスリリースがまもなく行われる予定です。今の現状を、山下文化振興係長が説明します。

事務局員（山下弘子君） 資料8を御覧ください。「プロジェクト『小さな国』国際芸術祭を中心とした『知恵とアートと教育』」について説明します。主催は「小さな国実行委員会」、予算規模は約3,000万円を予定しています。財源としては、実行委員会が集める寄附や協賛金、国や民間の助成金、クラウドファンディングなどを予定しています。時期は2025年にスタートし、以後、定期的に継続する予定です。今年度の夏以降に記者発表をする予定です。

このプロジェクトの主な内容として、まず「国際芸術祭」があります。国際芸術祭とは、美術館だけではなくて地域全体で開催されるアートイベントや展覧会のことで、現在、全国各地で開催され、観光や地域活性化に大きな役割を担っています。2025年の10月に1回目を行い、2年に1回程度の継続事業となります。そのほかに、「調査研究・出版事業」が、同じく2025年以降の継続事業となります。もう一つ「教育活動」があり、芸術祭や調査研究などで培われたものを地域の教育活動にも展開していけるように計画しています。このプロジェクトのディレクターは遠山昇司さんで、映画監督でもあり芸術祭などを主催するアートディレクターでもあります。また、お金の面で全体を統括されるプロデューサーは面木つよしさん、

町担当は坂本善三美術館です。

次は総合ディレクターの遠山昇司さんの紹介です。1984年、熊本の八代生まれの映画監督・アートディレクターで、津奈木美術館でのアートプロジェクトやさいたま国際芸術祭2020のディレクターを手がけています。昨年シネホールで、「あの子の夢を水に流して」という監督作品が上映された時に小国を見て回って、是非小国で芸術祭をやりたいということを発想されました。

次は総括プロデューサー面木つよしさんの紹介です。1968年熊本市の生まれで、様々な広告事業のほかにもいろんなビジネスやブランディングなどを手がけています。またスペシャルオリンピックへのサポートや離島の高校生などのサポートなど、教育的な面にも積極的に展開しています。この2人の方が主に企画者となってこのプロジェクトが進んでいます。

次のページは実行委員会メンバーの案です。実行委員長には渡邊町長に就任頂く予定です。実行委員には、小国からは歴代町長の宮崎前々町長、北里前町長に就任頂く予定です。

次のページにこのプロジェクトの組織図を掲載しています。事務局の中にコンテンツ開発部とプロデュース部があり、コンテンツ開発部はイベントや展覧会企画する部門、プロデュース部は資金面や広報面で事務的な活動を行う部門です。また、別府で芸術活動を展開しているNPOのBEPPU PROJECTの人たちにも入っていただき運営していく予定になっています。

このプロジェクトは、「知恵」と「アート」と「教育」という三本柱があります。「知恵」にあたる国際小国学は、小国で当たり前にならされてきた文化を現代の目で再発見して検証し、書籍化して伝えていくという活動です。また、「アート」にあたる国際芸術祭は、「小さな国十月」という展覧会を来年行う予定で、小国で当たり前に行われていることのよさをアートを通して世界に伝える活動です。「教育」部門では、国際小国学や芸術祭の活動で培われた、小国の当たり前のよさを次世代に伝えて、多世代・多文化の人々が一緒に学び合う場を目指しています。

国際芸術祭「小さな国十月」の時期は2025年10月4日から11月3日までを予定しています。この中では、展覧会と演劇と映画とシンポジウムなどのイベントが行われる予定です。展覧会は、坂本善三美術館のほか、旧宮原線、ゆうステーション、旧びらみっと、また、ゆうステーションから小国ドームまでの道すがらなどに作品が展示される予定です。演劇は杖立温泉のかつての伝承芝居を再発掘するような形の新しい演劇が上映される予定です。映画はシネホールで映画祭が行われ、シンポジウムイベントでは小国ドームなどを使って、トークイベントなどが行われる予定です。この年は坂本善三美術館の開館30周年でもあり、この時期の展覧会が善三美術館としては30周年記念展ということになります。

このような企画が、町外の企画者からの申出で始まっているのですが、そもそもなぜ小国なのかというところが疑問に思われると思います。遠山さんたちの意見では、町外から見て、今私たちが当たり前で暮らしている小国の暮らしが、次世代の社会モデルになるのではないかとされます。小国では「自然との共存」「文化へ

の敬意」「開かれた精神」が深く息づいていて、それが町民性としてあると思います。小国に住んでいる人たちにとっては当たり前で気がつかない、小国の歴史や文化・風土や暮らしに対する評価が今、外からなされていると思います。次世代に残していきたいものを見える形にして残していくチャンスとして、町民の皆さんと一緒に芸術祭をつくり上げていくことができると考えています。説明は以上です。

事務局長（久野由美君） 4点目の報告でした。最後の5点目は、配布物の確認です。
時報市町村教委No.308、309、Edunews117号、東研情報4月号です。以上報告いたします。

教育長（村上悦郎君） 1番2番目は個人情報などがありますので、保管の方をよろしくをお願いします。ご意見ご質問等お聞かせください。下城のイチョウの補足説明はありませんか。

事務局員（山下文化振興係長） 昨日とおととい、撤去作業を行い、今は立ち入り禁止にしています。今後については樹木医と相談していきたいと考えています。

教育委員（木下勇児君） 壊れた納屋の補償はどうなっていますか。

事務局員（山下文化振興係長） 今、見積りを取ってもらっているところで、町の保険の報告書を提出しているところです。

教育委員（木下勇児君） 国際芸術祭の3,000万円の予算があがっていますが、町の負担はどうなっていますか。

事務局員（山下文化振興係長） 町の負担はない予定です。この中の善三美術館の展覧会は町の予算となります。

教育長（村上悦郎君） 他にありませんか。

教育委員（時松比佐代君） 子どもの出生数が去年20人位と聞き減ってきていると感じ、子どもたちに丁寧に関わっていきたいと考えているところです。この前の運動会では不登校の子ども達が参加できたと聞いて良かったと感じています。学校に来ることができていても中学校とか小学校高学年は、心と身体の成長の難しい時期でもありますので、来れていても悩みを抱えている方もおられると思います。以前あった心の教室というものの、今後の設置を考えていけるのかをお聞きしたいと思います。週1回か、月何回かという形でもこの先、設置することはどうなのでしょう。

教育長（村上悦郎君） 今、全国的に進めているのが校内支援センターの設置です。小国町は生活支援員を多く派遣をしています。そこで昨年度から特に中学校にお願いしているのは、登校できていても不登校気味の生徒に、生活支援員の先生方を是非関わらせてくださいということです。そのような対応をしているところです。心の教室は、学校の方から是非そういう教室を設置してほしいという話はきていません。そして、不登校の児童生徒の登校できない登校しない理由が、多様化してきている実態があります。

教育委員（時松比佐代君） 悩みがあった時に相談できる場所は、中学校、小学校はどこになりますか。

教育長（村上悦郎君） 一番は担任です。そして、学年主任、養護教諭等となります。10日間休みになったら早めに不登校気味とみて、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等に専門的な指導を受けられるように教育事務所から派遣をしてもらい、対応しているところです。

教育委員（時松比佐代君） 今後、設置は考えていないということですか。

教育長（村上悦郎君） 必要があれば設置し、担当の人を探したいと思っています。

教育委員（時松比佐代君） これは、提案ですが、中学校の支援員の先生が週1回とか、その教室にいてもらうとかの時間を作るのはどうでしょうか。

教育長（村上悦郎君） 昨年、小学校の空き教室に何曜日の何校時にいましょうかということで、小中学校の校長先生と相談したことはありました。

教育委員（時松比佐代君） 昨年8月の総合会議の時、中学校の校長先生から、「あるといい。」と話が出たと思います。最近では、「あったらいい。もしあって行けなくても、その教室ではない場所で話ができるかもしれない。」という話も聞きました。今SNS等で、表面上ではわからないところでの悩み等を子どもたちが抱えていて、昨日まで仲の良かった友達が一晩の内に顔色が変わっているという問題もあると聞いています。そういう人たちは親にも言えず、どこに相談するんだろうと患ったりしています。

教育長（村上悦郎君） いつもそういう危機感は先生方は持っていて、小さなサインを見逃さないように気を配るとともに、県のSNS電話相談の配布をすとか、日頃の仲間作り等で対応しているところです。去年、小学校の空き教室の話をしたが、その教室に行っている姿を見られることが気になるという話はでていました。

教育委員（時松比佐代君） 学校以外のそういう場所が、必要かもしれませんね。

教育長（村上悦郎君） まずは、学校で相談できる体制作りを大切にしたいと思います。毎日の教育の積み重ねを大事にしたいです。中学校の校長先生とも話して、現状の確認などをしたいと思います。

教育委員（時松比佐代君） はい。よろしくお願いします。

教育長（村上悦郎君） それでは、よろしいですか。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和6年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時25分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年5月31日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長